

気候変動に関する国際連合枠組み条約(UNFCCC)
科学上及び技術上の助言に関する補助機関 40 回会合(SBSTA40)等
参加報告

リモート・センシング技術センター(RESTEC)

IPCC WG1 国内支援事務局 近藤洋輝

1. はじめに

気候変動に関する国際連合枠組み条約(UNFCCC)は、2014年6月4~15日に、国連の気候変動交渉の一環として、以下の会議をドイツ・ボンで開催した：

- ◆ 科学上及び技術上の助言に関する補助機関第40回会合(SBSTA40)
- ◆ 実施に関する補助機関第40回会合(SBI40)
- ◆ 強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会(ADP)第2回会合第5部(セッション)
- ◆ 2013~15年レビューに関する締約国と専門家との間の組織化された対話 (SED = Structured Expert Dialogue)

上記のうち、SBSTAとSBIは、UNFCCCの締約国会合(COP)の2つの分科会として、同じ会期中に平行して開催され、合わせて補助機関会合(SB)と総称される(今回はSB40)。

ADPは、2011年末に南アフリカで開催された第17回気候変動枠組み条約締約国会議(COP17)における決議により、翌2012年5月に設置されたものである。UNFCCCの年2回の会期以外でも会合を重ねており、現在の議論は以下の2つのテーマで行われている：

- ワークストリーム1：2020年からの、全ての締約国に適用する国際枠組みを2015年までに策定・合意することを目指し交渉を進める。
- ワークストリーム2：2℃目標に対し、2020年までの取組みの野心度を引き上げる。

一方2020年からの長期安定化の枠組みに向けては、上記と平行して、「長期目標とその達成の見通しに関するレビュー (the 2013 - 2015 review)」が進行中である。前回の会期(ワルシャワ会議、2013年11月、COP19、SB39等)における、SEDでは、IPCC/WG1によるAR5に基づく議論であったが、今回は、会議直前の、3月、4月にそれぞれ完成された、IPCC/WG2及びIPCC/WG3によるAR5に基づく議論となった。

会議にはUNFCCC締約国の代表ほか関係組織団体の代表、国際的・地域的研究枠組み・機関、非政府機関(NGO)、市民団体(Civil Society)の代表などが出席した。我が国からは、北川環境副大臣ほか、外務省、経済産業省、環境省、文部科学省、農林水産省(林野庁を含む)、国土交通省(気象庁を含む)の担当官のほか関係組織から多数参加した。

筆者は、文部科学省技術参与として、文科省の担当官とともに、上記のうち、SBSTA40全体会議及び、その議題6「研究と組織的観測」に関する小分科会の交渉(Informal Consultation)および、会期中に開かれた「SBSTA研究対話」のイベントや、時間の都合のつく場合にSEDにも出席した。議題6では、交渉の末に結論案が合意に達した。また、研

究対話では、日本からの研究者のプレゼンを含む、最新の研究状況や知見とともに政策決定者からのニーズに至る発表と質疑応答が行われた。以下 ADP 関連の概要、SB40 全体、特に SBSTA40 及びその議題 6、更に SBSTA 研究対話について報告する。なお、ADP、SB などの全体概要では、政府公電(イタリック)、ENB を参照している。

2. 会議の全体概要について

以下、斜線部分は日本政府代表団報告による：

2.1 ADP について

全ての国に適用される 2020 年以降の新しい法的枠組み（以下新たな枠組み）の要素を COP20 までに検討すること、および 2015 年の COP21 に十分先立って（準備のできる国は 2015 年第一四半期までに）提出を招請されている約束草案を提出する際に示す情報を COP20 までに特定する、との過去の決定を踏まえて議論が行われた（ワークストリーム 1）。また、2020 年までの緩和の野心の向上（ワークストリーム 2）について議論された。今回の ADP では、前回 3 月の会合の結論を踏まえ、ワークストリーム 1 およびワークストリーム 2 の両方を扱うコンタクトグループのもとで主に議論が行われた。

（1）新たな枠組みについての議論（ワークストリーム 1）

新たな枠組みの要素となり得る適応、緩和、資金、キャパシティ・ビルディング、技術、行動と支援の透明性及び、約束草案を提出する際に示す情報、アセスメント、レビュー、遵守、新たな枠組みの構造について、それぞれ議論が行われた。また、約束草案については、共同議長から COP 決定案が提示され、右案を踏まえて、約束草案に盛り込まれるべき要素は何かが議論された。（以下略）

（2）2020 年までの緩和の野心向上（ワークストリーム 2）

都市・地域の適応・緩和に関するフォーラム、都市環境及び土地利用に関する技術専門家会合（TEM）が開かれ、各国・自治体・国際機関・研究組織等の取組について紹介・意見交換が行われた。日本からは、都市環境について、環境・耐震不動産への出資ファンド等の取組を紹介しつつ、低炭素まちづくりを進めることで温室効果ガスの削減のみならず交通渋滞の緩和など多様な便益があることを指摘した。また、土地利用分野について、緩和の取組の推進にはインセンティブの付与が重要であることを指摘した。この他、本年 3 月の前回会合にて行われた再生可能エネルギー・エネルギー効率に関する技術専門家会合のフォローアップが行われた。これらを踏まえて、今後のワークストリーム 2 の進め方につき議論された。

2.2 補助機関会合（SB）について

年に 2 回開催される実施に関する補助機関（SBI）及び科学上及び技術上の助言に関する補助機関（SBSTA）の第 40 回会合では、国別報告書、先進国の緩和目標・途上国の緩和行動、国別適応計画、気候変動の影響に関するロス&ダメージのためのワルシャワ国際メカニズム、対応措置、技術、キャパシティ・ビルディング、REDD+（途上国における森林の減少・劣化に由来する排出の削減等）、LULUCF（土地利用、土地利用変化及び林業）、農業、FVA（様々なアプローチのための枠組み）、特権免除等に関する議論を行い、合意を得られた議題について結論文書がまとめられた。

また、京都議定書第一約束期間の排出量・吸収量の審査終了日に関する決定案が採択され、これにより

目標達成に向けた調整は原則として2015年11月18日までに実施することとなった。

3 SBSTA40 審議

SBSTA40は、ドラミニ (Emmanuel Dumisani Dlamini、スワジランド)SBSTA 議長により開会され、2014年はチャレンジングな年であり、リマ(注: COP20開催地、2014年)での決議採択に向け、会議を進展するようと呼びかけた。

IPCCのクリスト(Renate Christ)事務局長は、影響・適応・脆弱性に関するWG2からの、また緩和策に関するWG3からのAR5に関し、SPM承認、本文受諾のIPCC活動に関して報告した。さらに、SBSTAおよびSBIがそれぞれの活動の上で、報告書におさめられた豊富な知見を活用するよう求めた。

開会に際し、締約国各グループからは、以下のような見解(科学上技術上に関連するものに限定)が表明された:

- **途上国<G77 & China>代表 (ボリビア)**: 適応策、技術メカニズム、気候変動の影響・適応・脆弱性に関するナイロビ作業計画(NWP)における進展を期待する。
- **アフリカグループ代表 (スーダン)**: 京都議定書第二約束期間、対応策、及び技術メカニズムにおける進展がない点への遺憾の意を表明した。
- **環境十全性グループ(EIG)*代表(メキシコ)**: NWPに対し、適応に於ける進展をどのように評価するかの情報を提供できるように期待する。*注: EIG=Environmental Integrity Group: 現在、リヒテンシュタイン、メキシコ、モナコ、韓国、スイスからなる。
- **新興国グループ(注: BASIC: ブラジル、南ア、インド、中国)代表(インド)及び後発途上国(LDCs)代表(ネパール)**: 農業に関しては、適応に議論の焦点を絞るべきである。
- **EU**: 緩和、適応、および実施手段(MOI)に取り組むような、農業に関する作業計画を求める。
- **独立中南米カリビアン諸国連合(AILAC)*代表**: 農業に関する議論は、適応努力の可能性やそれに付随するコベネフィットを見出すこと、気候変動と食料安全に関する、差別の無い景観レベルでのアプローチを進展させること、および実施手段へのアクセスを通して実施を支援することに焦点を絞るべきである。注): * AILAC = Association of Independent Latin American and Caribbean states ドーハ(COP18)で誕生。加盟国は、チリ、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、パナマ、ペルー)
- **熱帯雨林諸国連合(CfRN) *代表 (パプアニューギニア)**: 農業が、食糧安全と生計の源であることを強調する。注): CfRN = Coalition for Rainforest Nations. 加盟国は、バングラディッシュ、ボリビア、中央アフリカ共和国、カメルーン、チリ、コンゴ、コロンビア、コスタリカ、コンゴ民主共和国、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、フィジー、ガボン、ガーナ、グアテマラ、ホンジュラス、インドネシア、ケニア、レソト、マレーシア、ニカラグア、ナイジェリア、パナマ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー、サモア、ソロモン諸島、タイ、ウルグアイ、ウガンダ、バヌアツ。

- **G-77/China とアフリカグループ**:「透明性が前例にないほど欠いて」おり、損失と損害(Loss and Damage)に関するワルシャワ国際メカニズムの暫定執行委員会(interim Executive Committee)の活動への入力を求める。
- **後発途上国(LDCs)**: 上記執行委員会が議論するだけで実行しないことがないよう、保険の専門家召喚することが重要だ。
- **アンブレラグループ代表(オーストラリア)**: 附属書 I 国のほとんど全ては、2 年報告書を提出し、2020 年誓約の明確化を続けることを楽しみにしている。
- **EU**: とりわけ、京都議定書の下での説明責任のある報告をする枠組みを完成させ、稼働させ、さらに、毎年の GHG インベントリをレビューすることを強調する。
- **小島嶼国連合(AOSIS=Alliance Of Small Island States)代表(ナウル)**: 2013-15 レビューは、第一の優先度である。したがって、SED は、査読制度のある学術誌に含まれていない各国あるいは各地域の報告書を検討すべきである。
- **CERN 代表**: REDD+に関するワルシャワ・フレームワークは、長い旅路の終点であり、REDD+の実施が終りに始まった。

この後、SBSTA 議長は、各議題に関して、コンタクトグループあるいは非公式交渉グループに詳細な議論をゆだね、第 2 週の末に再開する本会議セッションで、各グループからの報告を求め、セッションを終えた。

議題 6 に関しては、議長から議題の説明があり、関連情報として、GCOS からの報告が求められ、以下のような報告がなされた：

◆ **WMO 代表：リヒター(Carolin Richter) GCOS 事務局長：GFCS の最新状況と次のステップ**

SBSTA39 の「研究と組織的観測」結論案で要請された*気候サービスのための世界的枠組み (GFCS) の下での気候サービスに関する政府間委員会(IBC)の第 2 回会合(2014 年 11 月)の情報として、現状の中間報告を行った。IBC はパートナー助言委員会(PAC)を設立するなど体制を固め、GFCS 推進が進められつつあるとして、活動の現状と課題を述べ、GFCS の活動と UNFCCC の活動の間には潜在的な相乗効果があることを指摘した。*注)そのパラ 2: SBSTA は、WMO から報告された、GFCS 活動の進展状況、とくに、気候サービスに関する政府間委員会(IBC)第 1 回会合の結果情報に謝意を表すると共に、2014 年 11 月開催予定の第 2 回会合についての情報をその直後の SBSTA41(ペルー・リマ、2014 年 12 月)に提供することを要請した。

この後、議題ごとの分科会(コンタクトグループあるいは非公式協議)における審議が進行し、15 日(日)には、全体閉会セッションを開き、後述する、議題 6(研究と組織的観測)の結論案の採択を含む、全議題に関する審議を終えた。結論の概要は、SBI の結論と共に、2.3 のとおりである。

4. SBSTA 研究対話

SBSTA 研究対話のイベントは、6月7日に SBSTA 議長の下で開催され、下記のような内容のプレゼンとそれに関する質疑応答が行われた：

(詳細は <http://unfccc.int/science/workstreams/research/items/6793.php> を参照)

◆ 第1部(世界の気候情報の最新動向)

以下のように、地域的研究枠組み・機関、国際的研究枠組み・機関、及び日本など(先進・先端的研究成果の代表例)からの報告がなされた。

- 米州気候変動研究所 (IAI)、サンチェス・アゾフェイファ (Arturo Sanchez-Azofeifa)：熱帯乾燥林の復元力(Resilience)と水利用効率
- 世界気候研究計画(WCRP)及び地球圏・生物圏国際共同研究(WCRP) ザイツィンガー (Sybil Seizinger)代表：得られ始めた新知見
- 全球気候観測計画(GCOS)、リヒター(Carolin Richter)代表：「気候変動緩和のための観測」に関する、全球気候観測システ(GCOS)/森林被覆及び陸域力学(GOFC/GOLD=Global Observation for Forest Cover and Land Dynamics)合同ワークショップ
- 日本、木本東大教授：よりよい適応に向けた気候予測に於けるアプローチ：近未来予測と高解像度アンサンブル

◆ 第2部(新たな科学的知見：極域)

- IPCC、ヘイゼル(Paul Hazel)：極域に関する IPCC WG1 知見：温暖化と極域での増幅、永久凍土、および海氷の変化
- IPCC、ペルトナー(Hans-Otto Portner)：極域に関する IPCC WG2：海洋の温暖化及び酸性化による生態系への影響
- 英国、ウィルキンソン(Jeremy Wilkinson)南極研究所：北極の変化：多分野間の協力の必要性
- DIVERSITAS、ザイツィンガー (Sybil Seizinger)代表：生物多様性と気候シナリオの統合

◆ 第3部(気候変動研究へのニーズと気候関連の能力開発の進展)

- IPCC、クリスト(Renate Christ)事務総長：AR5 で見出された知識のギャップ
- カリブ海地域気候変動センター(CCCCC)、フラー(Carlos Fuller)：カリブ海地域気候センター
- EC 研究部門、ポントグリオ (Serena Pontoglio)：気候変動研究とホライズン 2020 計画に於ける革新
- アジア気候変動研究ネットワーク(APN)、マシューズ(Andrew Matthews)代表：APN のための新能力開発プログラム

以上の中で、とくに**木本教授のプレゼン**では、日本における近未来予測などの気候予測研究の研究状況について以下のような発表があった。

◆ **地球システムモデルの開発**

- 炭素その他の生物・地球化学循環を表現できるモデルの開発を行っている。
- より現実的な緩和策の実現に貢献できる知見を目指している。

◆ **初期値化に基づく気候予測**

- AR5 に向けた WCRP の下での気候モデル比較実験プロジェクト(CMIP5)参加で始まった、の研究が進行中である。
- 近未来(十年規模)予測は、自然起源、人為起源の強制力の下での応答(強制力応答)という側面と、初期値による支配(初期値問題)というチャレンジングな課題の側面とを有する。
- 地球システムの観測と、最先端の気候モデルを最大限に活用している。
- それは、数値天気予報から気候変動予測につながる、シームレス予測のあらたな概念において、重要な役割を果たす。
- そのため、初期値の影響を適正に取り入れるための地球システムモデルの初期値化に取り組んでいる。
- 具体的には、大気汚染過程、生物・地球化学過程、及び排出過程のモニタリングに基づく予測という課題
- 現在までに、数年規模の予測における予測可能性が示されるようになった。

● **ハイエイタス(近年における、昇温の鈍化傾向)の解明**

- 近年の全球平均地上気温の変化に関しては、シミュレーション結果は、ハイエイタスを表せず、上昇傾向がつづく。ハイエイタスという短期的変動状況の原因解明やその再現が課題である。
- 最新の成果では、海洋の 1500m までの深度ごとの水温変化の 90 年代以降観測では、深度が大きいところでは昇温にハイエイタスがなく、浅くなるほど徐々にハイエイタスが生じている解析結果が得られており、海洋内での熱吸収が深層に及ぶ再配分が起きている。
- このような海洋内の状況などが気候モデルにおいてより適切に反映されればハイエイタスの再現を含めた短期的変動も含むシミュレーションの改善が期待される。

● **極端現象の将来予測の研究**

- 20km の超高解像度大気モデルを、海面水温や温室効果ガスのシナリオで駆動させることにより、温暖化した将来における極端現象の研究が進行している。
- 全球モデルから、5km 解像度の日本付近に、さらに 2km の日本の注目する部分に領域モデルを埋め込んで(ネスティング)台風による豪雨など極端現象をより詳細な構造に至るまでシミュレーションを実現している。
- 全球的には熱帯低気圧の発生から移動経路までの現在気候における再現と将来気候

における予測がなされている・

—日本付近での豪雨が将来激化する予測も詳細な構造も含めて実現している。

◆ **イベント原因特定(Event Attribution)**

—2013年に日本を襲った熱波など、極端現象に関し、その現象が温暖化が原因としてどの程度激化する可能性があるかを定量的に導出する研究が進行中である。

● **気候モデルのブレイクスルー：最先端の全球雲解像モデル(NICAM)の開発**

—解像度の制約から解像度以下のスケールの対流雲などの形成過程にパラメタリゼーションと呼ばれる過程を導入することで、不確実性が存在していた。

—正 20 面体格子構造に基づくモデル、NICAM が開発中であり、すでに熱帯の波動現象などの再現に成功しており、今後計算資源の拡大により、気候モデルとして導入することにより、様々な不確実性の低減が期待される。

IPCC 事務局長のプレゼンでは、AR5 に関する IPCC の見解として、以下のような今後の課題が指摘された：

◆ **主要な不確実性(の例)**

- ・熱帯低気圧の頻度と強度
- ・大西洋に於ける変化(温暖化、海氷面積)
- ・降水量の変化と干ばつあるいは乾燥の傾向
- ・エアロゾルの雲との相互作用(エアロゾルの間接効果)および炭素フィードバック

◆ **気候の研究と評価における課題(Challenge)**

- ・水循環に焦点を当てた領域モデル開発
- ・極端現象の統計とその痕跡(tails)の定量化
- ・地域的な変化の検証と原因特定
- ・観測ネットワークの高品質性及び高密度性の維持と更新
- ・気候モデルシミュレーションからの膨大な計算データへのアクセス・管理の可能性
- ・地域に於ける気候研究：まだ限られた能力

(注：プレゼンのスライドでは、上記に、「適正に抽出した集合や変数に関する、脆弱性と暴露の空間的定量化」も列記されていたが、内容的には、WG2 分野のものが混入したと思われる。)

木本教授が示した日本の研究の現状においては、1対1ではないが、上記に指摘された課題で、「熱帯低気圧の頻度と強度」や「水循環に焦点を当てた領域モデル開発」は「極端現象の将来予測研究」と、「地域的な変化の検証と原因特定」や「極端現象の統計とその痕跡の定量化」は、や「ハイエイタスの解明」や「イベント原因特定」と、「炭素フィードバック」は「地球システムモデルの開発」と「エアロゾルと雲の相互作用(エアロゾルの間接効果)」は「気候モデルのブレイクスルー」とそれぞれ対応または密接な関連があるほか、「降水量の変化と干ばつあるいは乾燥の傾向」は、日本で取り組んでいる気候モデルでも他のモデルと同様に基本的な課題であって共通していると思われる。逆に、「初期化に基づ

「**気候予測**」はチャレンジングな近未来予測の中心課題であり、IPCCの多くの上記個別課題に関連し、更には「観測ネットワークの高品質性及び高密度性の維持と更新」に大きく依存するといえる。

また、**GCOS代表からの活動報告**では、GCOSの立場や役割が、SBSTA開会プレナリーでも述べた、気候サービスのための世界的枠組み(GFCS)や、評価をするIPCC、政策議論のUNFCCCなどとの関連のもとで示された。次に、GCOSからみた、気候変動の緩和・適応のための**観測ニーズのテーマ**として下記を指摘した：

- ◆ 空間時間解像度を高度化する必要性
- ◆ 気候変動が顕著な影響を及ぼす分野があり、脆弱な居住地域に焦点を当てる必要性
- ◆ 持続可能なデータ・レスキューを維持するインフラとガバナンスを開発する必要性
- ◆ 気候変動の脆弱性・影響・適応に関する研究計画(**PROVIA** =Programme of Research on Climate Change Vulnerability, Impacts and Adaptation、**UNEP が主導**)や **Future Earth**(**ICSU が主導**)などの研究イニシアティブを支える必要性

次に、GCOS が森林被覆及び土地力学の**全球観測からの土地被覆プロジェクト(GOFC-GOLD)**と共に組織した「**気候変動緩和のための観測に関する GCOS ワークショップ**」(2014年5月)の報告を行い、土地利用(農業)及び森林に焦点を絞り議論した、主要な9項目のテーマを指摘した。

最後に、まとめとして、

- 調整された、包括的な観測は、いかなる地球情報システムにとっても、神経系である。
- 適正な適応判断に必要な、現在、および予測された将来の極端現象に対し信頼性のある評価ができるよう気候モデルを支え検証するために、全球及び地域モデルにとって観測が求められている。
- IPCC 適正実施ガイダンス(GPG)のような合意された枠組みを用いた、データで駆動される解析と統合は、緩和の観点からは、**気候必須変数(ECV)のモニタリング**にとって進化しつつあるニーズである。

3. 研究と組織的観測

SBSTA議題6「研究と組織的観測」に関しては、ドイツとボツワナをファシリテータとした、**非公式協議(Informal Consultation)**が3回、途中ドラフティング会合(“Informal Informal”)も開かれた結果、6月13日に協議の案が合意され、15日のSBSTA本会議で両ファシリテータから報告され、採択された(文書：UNFCCC/SBSTA/2013/L.2)。

交渉では、当初各国から発言があり、IPCC/WG2 およびWG3によるAR5の発表、研究対話、昨年10月実施された「他の議題で扱われない高炭素貯蔵の生態系に関するワークショップ」の関係者への謝意やUNFCCCウェブサイトに関するコメントなどが表明された。熱帯雨林諸国連合(CfRN)グループは特に、海洋沿岸生態系の研究の意義を言及することを

主張した。一方、特定の分野のみに言及することや、他の議題のマנדートに立ち入ることになることや、まだこの分野の研究が十分進展していない状況であることなどの見解も出た。上記グループは納得せず、多くの時間がその調整に使われたが、最終的には表現の工夫でお互い許容できる妥協が成立した。

合意された、主要な点(手続き上のパラなどは省略)は

- * 研究対話に関し、IPCCや研究プログラム・組織および締約国に対し、またそれらのプレゼンに対する謝意を表明。
- * 過去の研究対話やワークショップで提供された情報およびAR5の知見を考慮し、とくに途上国における知識と研究の能力開発のために、学んだ教訓と適正活動に関して、2015年3月25日までに、締約国及び研究プログラム・組織に情報提供を要請。上記の情報は、下記の見解提出も考慮の上で次の研究対話のトピックとする。なお、SBSTA42(2015年6月)では、その研究対話でのテーマに関するワークショップの必要性を考慮する。
- * SBSTAは、締約国に対し、AR5の知見を考慮の上、2015年3月25日までに、SBSTA42期間中及びそれ以降の研究対話の一部としての可能なトピックスについての見解を、事務局の考慮に向け提出することを要請。
- * IPCC/WG2、WG3のAR5公表に対し、またSBSTA40におけるIPCC代表の見解表明やWMOの見解表明に対して謝意を表明。またUNFCCCプロセスにとってのAR5の重要性を指摘。
- * SBSTA37の結論に基づき、事務局が、「海洋生態系など、条約の他の議題であつかわれな高炭素貯蔵の生態系の技術的・科学的側面に関する情報をより広い緩和と適応の努力の観点において考慮するワークショップ」を2013年10月に企画したことを指摘。SBSTAはスペインと英国に対し、このワークショップのための財源を提供したことに謝意を表明。
- * SBSTAは上記のワークショップの報告書や、湿地帯に関する2013年のIPCCの方法論的報告書に留意する。
- * SBSTAは、上記ワークショップの結果が、ナイロビ作業計画や、気候技術センター・ネットワーク(CTCN)など、条約の下での他のプロセスにおける緩和・適応の双方に関して、締約国の業務に係する(relevant to)可能性があることに留意する。
- * SBSTAは、研究枠組み・組織が、なかんずく、高炭素貯蔵の生態系に関する経験、知識、及び見解を、適宜、特に途上国における能力開発的な面もふくめ、共有し続けることを奨励した。
- * SBSTAは、IPCCに対し、高炭素貯蔵の生態系に関連したことがらについての、SBSTAの研究と組織的観測に関する活動を、IPCCの将来活動の考慮において、留意することを要請した。
- * SBSTAは、前回SBSTA37で合意されたように、事務局が、条約に適切な科学的情報

の強化された利用可能性とビジビリティ(visibility)に関するまとめの報告を UNFCCCウェブサイト*に作成したことを指摘した。SBSTAはその内容を検討し、事務局が、一般のメディアや、UNFCCC E-ニュースレターや、気候科学カレンダーなどを通して、また、IPCCその他関係するステークホルダーからネットで入手可能な科学情報を統合化することにより、利用可能性とビジビリティをさらに強化することを依頼した。STSTAは、事務局が上記の進捗に関し、SBSTA42に報告するよう要請。*：注参照先：<http://unfccc.int/resource/docs/2014/sbsta/eng/inf05.pdf>、 文書名：FCCC/SBSTA/2014/INF.5

4. 所感

SBSTA40 議題6「研究と組織的観測」では、昨年10月に実施された、高炭素貯蔵の生態系の技術的・科学的側面に関するワークショップのフォローアップの議論で、以前のワークショップ開催に向けた議論以来ではあるが、熱帯雨林諸国連合(CfRN)グループ(パプアニューギニア代表)が、沿岸海洋生態系に関する研究の政策的意義を強調し始めており、科学的課題はほかにも多くある中で1分野を突出させるのはバランスにかけるという見解も多く、交渉は難航した。結局、出来るだけ、ワークショップの成果報告というファクチュアルな記述を基準とし、沿岸生態系という狭い分野を特出しせずにフォローアップとしての意義評価に止めるという線で妥協が成立した。科学的な知見としてはWG1/AR5/SPMでもまったく触れられていない沿岸海洋生態系の研究が、炭素収支との関連で、この数年なぜ突如としてCfRNグループにより強調され始めたのか、何らかの強い背景が感じられる。

上記議題6の結論では、2015年3月25日までに、締約国や国際的地域的研究枠組み・組織に対し、これまでの、対話やワークショップやIPCC/AR5による知見をふまえた見解とともに、SBSTA42(2015年のUNFCCC第1会議期間)中の研究対話におけるトピックスに関する見解の提出が要請されている。今回の研究対話や過去に於けるUNFCCCの会議でのサイドイベントの反響を考慮すると、今後も気候変動リスク情報創生プログラムなど日本の成果の発信に努めることが重要であると思われる。

上記に関連して、直近のCOP20(ペルー・リマ、2014年12月)における他の機関・組織などとの連携によるサイドイベントの開催の可能性について本会議期間中に連携可能性について打診が行なわれ、現在も継続進行中である。

研究対話ではまた、IPCCおよびWMO(GCOS事務局長が代表)によるプレゼンはそれぞれ、今後の研究や観測さらには気候関連業務(サービス)に関して重要な内容であったと思われる。